

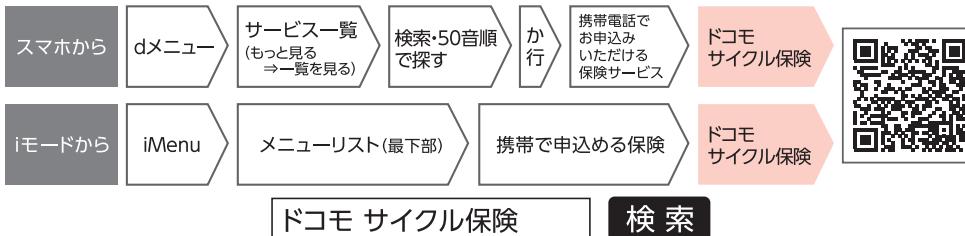
お申込み時期と保険期間について お申込みいただく時期によって保険期間が異なります。

●毎月15日までのお申込み:翌月1日～12か月間 ●毎月16日以降のお申込み:翌々月1日～12か月間

※保険期間は1年間ですが、満期時にお客さまからの申告がない場合、自動的に更新されます。



お申込み方法 ケータイから簡単にお申込みいただけます。



お問い合わせ先

補償内容について

「ドコモの保険お問い合わせセンター」

0120-141-458

受付時間:午前10:00～午後6:00(日曜・祝日・年末年始除く)

※0120から始まる電話番号は通話無料です。※携帯電話、PHSからもご利用いただけます。

※ダイヤルの番号をよくご確認のうえ、お間違えのないようおかげください。

●本保険は、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社とし、株式会社NTTドコモ(以下「当社」といいます)をその幹事代理店とし、当社を保険契約者とし、ご加入者(携帯電話のご契約者)を被保険者(保険の対象となる方)とする団体契約です。

●お申込みに際して、申込画面上での告知事項・重要事項説明・ご加入内容確認事項などをよくご確認のうえ、お申込みください。

※本サービスについて、詳しくは「ドコモのホームページ」、または「ドコモの保険」iモードサイトでご確認ください。
※掲載されている会社名、商品名、サービス名などは、NTTドコモまたは各社の商標または登録商標です。

本リーフレットの記載内容は2018年6月現在のものです。 2018.06

みんなの文字®



危険です、歩きスマホ。

株式会社NTTドコモ



* S 1 7 0 0 1 B F *

いつか、あたりまえになることを。

NTT
docomo

ドコモ サイクル保険ガイド

ドコモユーザー限定

ドコモ サイクル保険

ご家族の自転車事故に、備えて安心 /

ひと月
450円～で

最大5億円の 賠償責任保険!

示談交渉サービス付き(国内のみ)

かんたん! ドコモのケータイでお申込み
べんり! ケータイ料金と一緒にお支払い

補償内容は中面をご覧ください



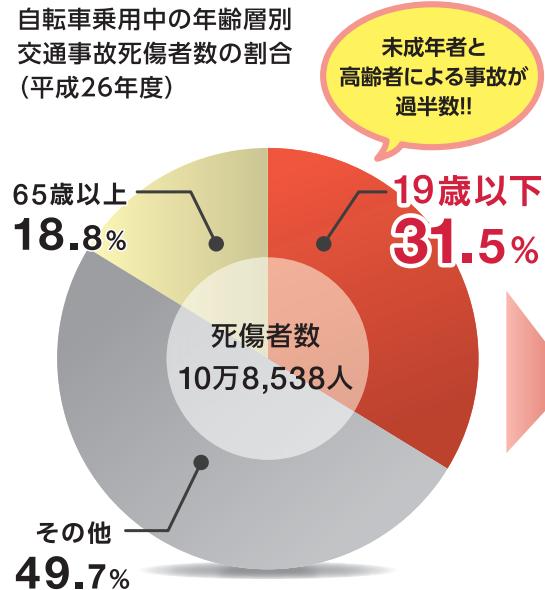
東京海上日動

あなたも、ご家族もある日突然「加害者」になってしまうかも…
未成年でも責任は免れません。



自転車事故が原因で**死亡や高額賠償**につながるケースが増えています!

自転車乗用中の年齢層別
交通事故死傷者数の割合
(平成26年度)



たとえばこんな場合などに補償します

日常生活における賠償事故

自転車による事故だけでなく、日常で偶然に起きた事故による法律上の賠償責任

交通事故全般

自転車事故

- 自転車同士の事故
- 自転車単独の事故
- 歩行者との接触事故

車との接触事故／ベビーカーで転倒事故

※通院補償はありません。

※日本国内だけでなく、海外における事故も対象

(自転車での加害事故例) 自転車事故でも被害の大きさにより数千円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません。

賠償額	事故の概要
9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失など)が残った。(東京地方裁判所、平成20年6月5日判決)

[出典:一般社団法人日本損害保険協会]

●保険期間の開始日時点で、満18歳以上満70歳以下のFOMAサービスもしくはXiサービスの契約者かつdポイントクラブ会員である方にご加入いただけます。●携帯電話契約の解約、改番、名義変更、dポイントクラブ会員の退会などが行われた場合、その月末をもって保険期間は終了します。●保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。●保険料相当額、商品内容などは変更になる場合があります。●本内容は概要を説明したものです。詳細は約款・重要事項をご確認ください。●ドコモ サイクル保険は「総合生活保険」のペットネームです。●ご不明な点などは、[ドコモの保険お問い合わせセンター](0120-141-458)までお問い合わせください。

ドコモ サイクル保険は
そんな不安にお応えする安心の補償です！

4人家族ならお1人**248円!!**

保険料相当額(円)/月	家族プラン	夫婦プラン	個人プラン
	990円	660円	450円

※家族プランの保険の対象となる方は、ご加入者本人、配偶者の方ほか、ご加入者本人または配偶者と①同居の親族(6親等以内の血族および3親等以内の姻族まで)②別居の未婚のお子さまをいいます。
※個人賠償責任については、個人プラン・夫婦プランでも家族プランと同じ範囲の方が保険の対象となる方となります。

補償内容

相手に対する補償



他人にケガをさせたり、他人やお店の物を壊したりした場合

賠償責任保険金

最大5億円を補償

示談交渉サービス付き

お客様に代わって解決に向けた交渉を行うサービスです。長期にわたる賠償額などの交渉や書面のやり取りを専門のスタッフ、弁護士などが協力します!

※示談交渉をお引き受けできない場合もあります。詳しくは、約款・重要事項説明をご確認ください。※国内の事故に限ります。

死亡・後遺障害に対する補償

交通事故などにより、亡くなられたり、後遺障害が生じたりした場合



死亡・後遺障害保険金

最大550万円まで補償

入院・手術に対する補償



交通事故などによるケガで入院・手術をされた場合

入院保険金

**日額
3,000円を補償**

手術保険金*

**入院保険日額の
10倍または5倍**

*手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯などお支払いの対象外の手術があります。